1 新築事業

補助対象の経費	補助 <u>対象外</u> の経費
① 建築に要する本工事費(建物の基礎、躯体、屋	7) 土地購入費、土地造成・地盤改良費用
根、造作及び仕上げ部分)及び付帯工事(電気、	1)既存建物解体費用
ガス、給排水、空調等)に係る工事費。	ウ)設計費・設計監理費
②対象工事費に係る消費税	I)外構工事費
	t) 植栽工事費
	カ)備品・消耗品費
	‡)諸費用 <u>※1</u>
	ク)その他 <u>※2</u>

2 改築・増築・補修事業

補助対象の経費	補助 <u>対象外</u> の経費
①建物増築に伴う建築工事及び付帯工事	ア)建物の主要構造部以外の改修・補修工事
	〈例〉
②建物の主要構造部の改修・補修工事	・(改修等工事を伴わない)畳の取替、表替、襖、障子、
〈例〉	網戸、ブラインドの設置
・屋根の葺替、塗装、改修工事	・通信、CATV、アンテナエ事、音響設備工事、太陽
・外壁等の塗装、補修工事	光発電システム設置工事
・老朽化したブレーカー交換工事	(単なる模様替えのための)カーテン、絨毯工事
・傷んだ床の張替え工事	ウ)外構、植栽工事
	I)倉庫設置工事
③バリアフリー化を目的とする工事	オ)日常的な修繕費用
〈例〉	〈例〉機器の故障修理、ガラス交換修理、漏水修理、トイ
・(工事を伴う)階段等への手摺設置	レの配水管詰まりの復旧
・(工事を伴う)トイレ洋式化	カ)設計費・設計監理費
・(工事を伴う)スロープ設置	キ)「建設事業」に含まれない維持管理、点検費用
	〈例〉白蟻駆除や防除、浄化槽等清掃、給排水管洗浄
④トイレ水洗化等に伴う管工事及び付帯	り)備品・消耗品の購入、設置費
工事(浄化槽設置費用を含む)	〈例〉空気清浄機、(工事を伴わない独立型の)冷・温風機
	(工事を伴わない独立型の) スロープ、(既存トイレに
⑤ベランダ、非常階段の設置、補修工事	置くタイプの)洋式トイレ
	ケ)照明器具費(簡易取付式)
⑥空調設備工事(エアコン設置等)	a) 耐震診断
	サ) その他 <u>※2</u>
⑦耐震化工事	
⑧LED 化等施設の省エネエ事	
<u>※1</u> 本工事費に含まれない一切の諸費用	

※1 本工事費に含まれない一切の諸費用(租税公課、保険料、登記費用、加入金、手数料、祭司費 など)

※2 以下の経費は対象外

・コミュニティセンター助成事業 (一般財団法人自治総合センター) など他の公的な補助制度を利用する場合で、その制度が対象とする経費

《お問合せ先》

豊後大野市教育委員会社会教育課社会教育係

担当:後藤(光)

電話: 0974-22-1154 FAX: 0974-22-6828 メール: gk1627@city. bungoono. lg. jp